

平成26年 第4回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁（要旨）

質問者 市民クラブ 平間良明

質問	答弁
<p>1 音楽の都浜松の取り組みについて 音楽のまちづくりを進めてきた本市はアジア初の音楽分野のユネスコ創造都市ネットワーク加盟を目指しているが、加盟を機会に市民の音楽活動支援や、音楽を介護予防や産業振興など様々な施策に活用し、市民が加盟の意義を感じられるように推進する必要があると考え、以下4点について伺う。</p> <p>(1) 札幌市との音楽文化都市交流事業の取り組み成果と今後の展開について 音楽のまちづくりを推進する札幌市と本市が平成21年に音楽文化都市交流事業に調印してから5年が経過しているが、目的の交流人口拡大などの取り組み成果と、行政主導から市民間交流へのシフトなど、今後の事業展開について伺う。</p> <p>(2) 市民の音楽活動支援について 市民が街角で演奏できる場所として、浜松駅周辺にはままつOKステージや、JR浜松駅北口広場キタラなどが整備されている。浜松の玄関口での演奏は、「音楽の都浜松」のアピールとなるほか、演奏者や聴衆が集まり中心市街地活性化にも寄与する。これら施</p>	<p>鈴木市長 本市は、平成21年5月に札幌市と音楽文化都市交流宣言を行い、青少年音楽団体の交流やピアニストなどの相互公演の開催、両市の音楽イベントへの演奏者の派遣など、多様な交流事業を進めてきた。この11月にも、札幌コンサートホール・キタラで開催された札幌スクール音楽祭に浜松市小学校合同吹奏楽団が出演し、地元の小学校と友好を深めるなど、両市の交流の輪が広がっている。中でも、札幌市のパシフィック・ミュージック・フェスティバルのオーケストラによる浜松公演や、浜松国際ピアノコンクールの優勝者による札幌演奏などは、話題性のある音楽文化事業として評価をいただき、両市の交流事業の大きな成果であると考えている。また、札幌市は、ユネスコ創造都市ネットワークのメディア・アーツ分野の加盟都市でもある。札幌市の企業が、ヤマハのヴォーカロイドという歌声合成技術を応用して開発した「初音ミク」のように、メディア・アーツは、音楽とも関連の深い分野となっている。こうしたことから、今後は、札幌市との連携の幅を広げ、音と映像を融合したコンサートなど新たな事業を展開し、市民の創造的活動の更なる活性化に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>鈴木副市長 浜松市では、これまで市内各所のホールに加え、屋外においても、JR浜松駅北口広場キタラにおけるプロムナードコンサートの開催や都心の公共空間を活用した市民の文化活動の場の創出、全天候型のイベントスペースとなるソラモの整備など、市民の音楽活動の場の提供支援を行ってきた。公共空間における市民の音楽活動は街中の賑わいの創出にもつながり、市民が気軽に音楽に触れ交流を図る機会として重要だが、一方で、雨風などの天候に左右されやすいという課題がある。このため、電</p>

質問	答弁
<p>設の充実が市民の音楽活動の支援になるが、雨天時のイベント中止や、電源確保が不十分な場所もある。そこで施設の充実について考えを伺う。また、はまホールについて新設を含めて検討中だが、廃止に伴う演奏ホールや練習室の不足分の対応について伺う。</p> <p>(3) 楽器演奏や歌唱による介護・認知症予防について</p> <p>本市は健康寿命が男女共に日本一だが、健康寿命の延伸のためには介護予防施策の充実が必要と考える。楽器演奏は脳を刺激し、歌唱はストレス解消に繋がるなど介護予防効果があり、カラオケ機器を使った介護予防システムもある。そこで、楽器演奏や歌唱を取り入れ「音楽の都浜松」らしい介護施策を導入してはどうか伺う。また、楽器演奏や歌唱を推奨する取り組みにより、地域コミュニティ活性化、扶助費削減、楽器産業の振興にもつながると考えるがどうか伺う。</p> <p>(4) ハーモニカの活用について</p> <p>昭和44年まで浜松駅のお土産品としてハーモニカを駅弁のように販売する「ハーモニカ娘」が「音楽のまち浜松」を全国PRした歴史がある。現在も浜松で製造したミニハーモニカは大井川鐵道の車内販売などが行われ、浜松まつりでは「ハーモニカ100曲リレーコンサート」が開催されている。アクトタワーはハーモニカをモチーフにしており、浜松とハーモニカには深い繋がりがある。しかし、ハーモニカを演奏する人は減り、製造会社も減少している。ユネスコ創造都市ネットワークの目的</p>	<p>源の確保など雨天時にも音楽イベントが可能となるような施設の充実については、今後、実態を調査する中で整備の可能性を検討し対応を図りたいと考えている。また、はまホールの閉館に伴い不足する演奏ホールについては、浜松市内には、合併により多くのホールが立地していることから、これらの施設について、ご利用をお願いしているところである。さらに、市立高校の講堂の利用を拡大するなど、既存施設を最大限に活用し、市民の音楽活動の場を確保していきたいと考えている。練習室については、現在、浜北文化センターなどの既存の施設の一部を防音化するなど、音楽活動ができるように改修工事を進めている。加えて、クリエート浜松のレストラン部分の改修を行い、音楽練習などができる新たな貸し出し施設とすることにより、はまホールの持つ機能を確保していきたいと考えている。</p> <p>高林健康福祉部長</p> <p>認知症の原因疾患としては、アルツハイマー病や脳血管の障害などがある。これまでの研究では、ある種のタンパク質の脳内への蓄積が原因として考えられることや、運動や栄養が発症を抑制させる可能性があることなどが分かってきた。その介護予防のひとつとして音楽療法がよく知られており、歌や楽器の演奏を通して脳が刺激を受けることで活性化するとされている。本市では、軽い認知症や閉じこもり、うつ病の方の介護予防事業として、市内22か所まで元気はつらつ教室を開催している。主な内容は、身体機能の低下を防ぐ運動や介護予防に工夫を凝らした創作・趣味活動が中心となっている。本市の高齢者には、かつて楽器演奏をたしなんでいた方も多く、この活動メニューに歌や楽器演奏を加えることは、曲にまつわる記憶がよみがえるなど、参加者相互のコミュニケーションを図る上で有効であり、身体機能の低下や認知症の予防にも効果的と考えられる。このため、今後、楽器の選定や指導者の確保など導入方法を検討の上、楽器などを取り入れた音楽の都にふさわしい事業を展開していく。</p> <p>鈴木副市長</p> <p>本市は、ピアノや電子楽器などの大手楽器メーカーから、ハーモニカをはじめとする多様な中小楽器産業、個人の楽器工房などが集積する楽器のまちでもある。ユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野への加盟を目指す本市としても、こうした楽器産業の集積性を地域の特性として位置付け、楽器を含む音楽産業の振興を図っていきたいと考えている。今後は、音楽の都・浜松を国際舞台においても積極的にPRしていくため、世界の楽器と音楽の多様性をテーマとした音楽を通じた文化的多様性に関する国際会議や、民族楽器から電子楽器まで、世界音楽をテーマとした世界音楽の祭典などを予定している。国際会議や世界音楽の祭典などの機会を通じて、ハーモニカなど地場産業の楽器類の掘り起こしと再評価を行い、世界にPRしていくとともに、次代を担う子ども達へのワークショップなどを通じて、地域に根差した楽器の継承を図っていき</p>

質問	答弁
<p>として文化保全もあり、次世代への文化継承や、楽器産業振興、「音楽の都」のシティプロモーションとして、ハーモニカを活用出来ないか伺う。</p> <p>2 「訪日外国人 2000 万人時代」に向けた本市の取り組みについて</p> <p>国は観光立国として観光を成長戦略に、2020 年の訪日外国人旅行者数年間 2000 万人を努力目標として、外国人旅行者の受け入れ環境の整備を進めるとしている。訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備は本市の活性化に向けて重要施策のひとつであるが、以下 3 点について伺う。</p> <p>(1) 外国人観光客受け入れ体制の強化について</p> <p>昨年、内閣は「観光立国推進閣僚会議」を立ち上げ、観光立国実現に向けたアクション・プログラムを決定し、その実施に政府一丸、官民一体となって取り組んでいる。内閣は毎年このアクション・プログラムの見直しを行い、2020 年の「訪日外国人 2000 万人時代」に向けて強力に施策推進をすすめている。アクション・プログラムに基づく本市の外国人観光客受け入れ体制の強化について伺う。</p> <p>(2) 市民の国際コミュニケーション能力向上について</p> <p>多くの外国人を迎えるために、市民の国際コミュニケーション能力を高める必要があると考える。本市が職員派</p>	<p>星野副市長</p> <p>本市においては、外国人観光客の受け入れ体制強化に向け、平成 23 年度より宿泊施設や観光施設におけるパンフレット、施設内の案内表示の多言語化のための補助制度を実施してきたほか、本年 8 月には、法改正による免税制度の緩和に向け、地域の事業者や観光事業者に対するセミナーを開催し、免税店の拡大促進のための取り組みを実施している。国においては、世界に通用する魅力ある観光地域づくりや外国人旅行者の受入環境整備などを柱としたアクションプログラムを作成し、観光立国の推進に取り組んでいる。昨年 6 月には、国のアクションプログラムに基づいて公募した「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」においてスポーツツーリズムを推進する「戦略拠点」としての認定を受け、サイクリストをサポートするエイドステーションの整備やサイクリングマップの作成、外国人向けのモニターツアーなどの事業を実施してきた。また、今年度も『2020 年オリンピック・パラリンピックに向けた地方の「おもてなし」向上事業』の採択を受け、国との連携により、訪日する外国人や外国人障がい者向けの、ユニバーサル対応可能な施設や観光ルートを紹介するマップの作成、関係者向けの啓発セミナーなどを実施し、受入環境の充実に向けた取り組みを推進していく。今後においても、外国人観光客のニーズが高い無料 Wi-Fi の整備促進など、インバウンド事業の推進に向けて、受け入れ体制の整備を強化していく。</p> <p>寺田企画調整部長</p> <p>最初に、国の「語学指導等を行う外国青年誘致事業」いわゆる JET プログラムに関してだが、現在、3 名の国際交流員と 24 名の外国語学指導助手を配置している、これに加え、本市独自の外国語指導助手 23 名を学</p>

質問	答弁
<p>遣をしている一般財団法人自治体国際化協会（通称クレア）のシンガポール事務所を訪問し、事業説明にて「外国人青年招致事業」通称JETプログラムについて伺った。JETプログラムは海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としており、小・中学校や高等学校での語学指導を行う外国語指導助手（ALT）の他に、地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事するスポーツ国際交流員（SEA）や、地域において国際交流活動に従事する国際交流員（CIR）がある。これらクレアのJETプログラム制度の活用や、本市在住外国人の活用により、遊びやスポーツを通じて自然に外国語習得が出来る仕組みをつくれなにか伺う。</p> <p>(3) ウェブサイトの多言語観光情報発信について</p> <p>世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」など、実際に観光に訪れた人の体験情報を参考にする旅行者が増えている。群馬県の宝川温泉は世界最大手の旅行ガイドブックが「日本の温泉トップ10」の第1位とした温泉で、草津や伊香保温泉よりも人気の温泉地として選ばれるほど外国人に大人気の温泉となり、日本人の団体客が減少しても、外国人個人客にシフトすることで活気がある温泉となった。本年8月に産業部主催で開催された浜松市インバウンドセミナーでも「外国人観光客誘致」のために僕らがやるべきこと。「インバウンドがまちなかに経済効果をもたらす」として、ウェブサイトでの多言語発信が外国人観光客の集客に繋がっている例を紹介され</p>	<p>校へ派遣している。国際交流員は、通訳や翻訳などの業務とともに、学校や公共施設等において母国の文化を紹介する講座を行い、外国語指導助手は、それぞれの学校で英語の指導や母国の文化紹介などの交流活動を行っている。このように、子どもたちが外国青年から、直接、言葉や文化を学ぶことは、外国人とのコミュニケーションを体感するという観点からも重要であり、引き続き、JETプログラムを積極的に活用していきます。また、多文化共生センターや外国人学習支援センターにおいては、本市に多数在住する外国人市民や海外での生活経験のある方など、多くの市民ボランティアの協力を得る中で、交流イベントや国際理解講座、ホームステイのコーディネート、日本語の学習支援など、さまざまな事業を実施している。さらに、浜松国際交流協会を通じて、市民団体や外国人コミュニティなどが開催する、音楽やダンス、演劇、食文化など、外国人とのコミュニケーションを図る多彩な交流プログラムを支援している。このような活動の充実を図る中で、市民の国際コミュニケーション能力向上の機会を促進していく。</p> <p>安形産業部長</p> <p>本年8月に開催した浜松市インバウンドセミナーでも紹介されたとおり、ウェブサイトを活用して観光情報を収集する外国人観光客が増加しており、本市がアセアン地域などで実施してきた観光プロモーションにおいても、ウェブサイトを活用した情報の発信が非常に効果的であると認識した。本市においては、平成23年度より観光情報サイトである「浜松だいすきネット」を多言語化し、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語で、自然、歴史、文化、食などの観光情報の発信を行っている。最近では、フェイスブックの利用者が世界的に拡大していることから、現在、英語、中国語、タイ語による、浜松市のフェイスブックページを立ち上げ、浜松だいすきネットへの積極的な誘導を進めるとともに、サイクリングや浜松の食の魅力など、テーマを絞った情報発信にも取り組んでいます。今後もインバウンドの推進には、ICTを活用した戦略的な情報発信の強化が重要であり、各国のニーズや国民性を考慮した多言語ページの充実などに取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>た。そこで、ウェブサイトでの多言語の観光情報発信について本市の取り組みを伺う。</p> <p>3 エネルギービジョン推進について 本市は平成25年度にバイオマス産業都市に選定され、3つのバイオマス（未利用木材、生ごみ、下水汚泥）と4つの事業化プロジェクトを核とした経済的な循環利活用モデルを構築することで、バイオマスのエネルギー利用と関連産業の活性化を両輪とした「エネルギーに対する不安のない強靱な社会」の実現を目指している。本市は平成23年度より年間2500件の太陽光発電の設置補助や公用地へのメガソーラー誘致などにより太陽光発電導入件数日本一となったが、バランスの良い電力自給率の向上に向け、バイオマス産業都市構想のプロジェクト推進や小水力発電など、未利用資源活用施策に予算を重点配分し、取り組みを加速すべきと考える。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) バイオガス発電の実現に向けて バイオガス発電について現在の構想では事業系の生ごみで実施する計画だが、第3回の本会議にて和久田議員と、桜井議員の質問に対する答弁の中に、バイオガス発電の課題として、燃料となる食品残渣等の安定的な確保があった。この課題に対し、一般可燃ごみの4割を占める生ごみを分別回収することにより燃料の安定的確保が図られる他、ごみ焼却量削減に伴うCO₂削減、燃料の削減、分別品目追加に伴う回収作業員の雇用創出となるなど副次的効果も得られると考える。そこで、バイオガス発電の実現に向けた取り組みについて伺う。</p>	<p>中西新エネルギー推進事業本部長 本年3月に国の選定を受けたバイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトとして、本市が進めているバイオガス発電事業は、事業者から排出される生ごみを主な燃料としている。家庭から排出される生ごみも本発電事業の燃料に使用することは可能だが、そのためには、家庭内でのごみ分別やごみの収集・運搬方法の変更などが必要になる。一方、家庭ごみをバイオガス発電の燃料にすることで、清掃工場のゴミ処理量の削減やごみの資源化などのメリットもある。本市としては、こうした点を踏まえながら、発電事業を実施する民間事業者と共に、家庭から排出される生ごみの活用を検討するとともに、安定的な燃料確保に向けた新たな方策として、下水汚泥の活用も検討している。こうした未利用資源を有効活用し、バイオガス発電事業を実現していく。</p>

質問	答弁
<p>(2) 小水力発電の取り組みについて 本市は水資源が豊富であり、ダムによる大型の発電所のほかに、用水路などでの小水力発電の導入も期待出来る。小水力発電装置の中には、自動車部品製造技術や船のプロペラ、造船技術などの既存の技術が活かせる発電装置があり、浜松市エネルギービジョンに掲げる環境・エネルギー産業の創造として、新事業展開分野の再生可能エネルギー発電・利用事業に合致しているものもある。そこで、本市の小水力発電の取り組みについて伺う</p> <p>4 バイク・ラブ・フォーラム開催後の取り組みについて 8月に本市で開催された「第2回バイク・ラブ・フォーラム in 浜松」は主催の経産省他、メーカー、販売店、ユーザー団体や関係自治体が連携し、2020年までに年間国内新車販売台数100万台達成などの目標に向けて取り組むこれまでにない画期的なものであった。バイクのふるさと浜松としてバイクの産業振興を進めてきた本市としては、目標達成に向けて各参加団体の取り組みやゴールイメージなどが書かれている二輪車産業政策ロードマップに基づく推進を積極的に取り組む必要がある。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 本市の取り組みについて 目標達成には所管の産業部だけではなく部局を超えた庁内連携の取り組みが必要不可欠であるが、本市の取り組みについて伺う。</p>	<p>中西新エネルギー推進事業本部長 小水力発電の取り組みについてだが、小水力発電は、一定の流量の確保や水権利の取得、さらには他の発電に比べて割高な建設コストなどの課題があることから、市内には多くの河川や農業用水があるものの導入が進んでこなかった。こうした中、本年8月から電源開発株式会社が、天竜区の河内沢川において小水力発電事業を実施するための可能性調査を実施している。本調査は環境省の補助金を活用し、来年3月までに魚類や水質等の調査、流量観測などの環境調査を行い、発電設備の最終仕様や経済性を精査することとしている。発電設備は、小水力発電としては比較的大規模な1,900キロワット、年間発電量は最大で約8,400,000キロワットアワーを想定し、発電した電力は、新電力などを通じて市内の需要家への供給を予定している。こうした小水力発電は、本市が目指すエネルギー自給率の向上やエネルギーの地産地消につながるため、今後も迅速な行政手続きなど、実現に向けて必要な支援を講じていく。</p> <p>安形産業部長 「二輪車産業政策ロードマップ」は、二輪車産業の成長戦略として、本年5月に日本自動車工業会をはじめとする二輪関係8団体と、二輪車関連産業が集積する本市のほか三重県、熊本県など6つの地方自治体が共同で取りまとめたものである。その内容は、2020年を目標年次として、グローバル市場においては「ジャパン・ブランドの復権」、国内市場においては「新社販売台数の増大」を目標として掲げている。この国内市場における目標に対し、地方自治体には、安全・安心な二輪車利用環境の醸成、社会基盤の整備、そして快適・楽しさのPRの3点が求められて</p>

質問	答弁
<p>質問</p> <p>(2) バイク駐車場整備について</p> <p>バイク駐車場整備について初登壇時に質問し、整備予定との回答から3年が経過した。バイク・ラブ・フォーラムで確認したロードマップの政策課題である社会基盤整備の実施施策では、駐車場整備、適正な規制の展開ステップとして125ccまで受け入れできる駐車場への条例改正や民間駐車場事業の協業提案とあるが、自転車等駐車場条例の一部改正で、これまでの原付一種50cc以下から、原付二種125cc迄の駐車を認めることにより、駐車場所が増え利便性が増し、現在50cc以上から駐車できる自動二輪駐車を、125ccを超える中型車以上に制限することで大型バイクの駐車環境が改善できる。静岡市では既に実施されている。また、東京都23区では民間のバイク駐車場設置補助により民間活力の導入でバイク駐車場整備を促すことで成果を上げている。そこで、バイク駐車場の整備について本市の取り組みを伺う。</p> <p>5 緊急消防援助隊の手当について</p> <p>御嶽山噴火救助活動支援要請に対し、本市から57人の緊急消防援助隊を派遣した。過酷な環境下の救助活動に携わった隊員には頭が下がる。連日の</p>	<p>いる。本市においては、本年8月に第2回バイク・ラブ・フォーラムを誘致し、ロードマップを推進する具体的な取り組みや二輪車を活用した事例についての情報発信を行い、各メーカー、販売会社、行政などバイクに関する様々な立場の人が一同に参画し、ロードマップの目標達成に向けた役割を確認したところである。また、フォーラムの開催と合わせ「浜松バイクウィーク」として「バイクのふるさと浜松」をはじめ、二輪団体が主催するバイクイベントを集中的に開催し、二輪車の持つ魅力とバイクのメッカ浜松を全国に情報発信してきた。さらに本年度は、大学の学園祭に最新バイクの展示や安全運転シミュレーターの実演などを行い、若年層のバイク人口の拡大を目的とした新たな取り組みを始めている。今後においても、安全安心な二輪車の普及拡大に向けた課題の解決のため関係部局と連携し、ロードマップの目標実現を目指した取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>倉田土木部長</p> <p>現在、中心市街地におけるバイク駐輪場は3箇所あり、延べ212台収容できるが、実態調査では50CC以下の原付バイクを含め、駐車場の不足が指摘されているところである。そのため、中心市街地における新たなバイク駐車場の確保に向けて、検討、調整をしているが、用地確保の困難さに加え、騒音・振動・排気ガス等の環境に対する課題もあり、実現はしていない。現在、複数の候補地を対象として検討しているところであり、課題を解決する中で、バイク駐車場の確保に努めていきます。そうした中、駅周辺の50CC以下の原付バイクを含めた駐車を確保しつつ、現在、浜松市で管理しております二輪車駐車場の、自転車、50CC以下の原付、50CCを超えるバイクと、道路交通法の区分による分けを、質問にもあるように、現在50CCまでしか駐車できない原付駐車場について、125CC以下のバイクについても駐車できるように、自転車等駐車場条例を一部改正していきたいと考えている。また、現在50CCを超えるバイク駐車場は、現在の125CCを超える中型車両の利用状況が少ないことから、当面、現行での活用を考えている。続いて、民間活力を導入したバイク駐車場整備については、既存の駐車場の活用を図ることで、バイク駐車場の確保が容易になり、また利便性向上の観点からも、有効な手法の一つであると認識している。今後、民間事業者の意向を確認する中で、バイク駐車場の有料化の是非も含め、他都市の状況も参考にしながら、浜松市にとって最適なバイク駐車場のあり方を総合的に検討していく。</p> <p>木下消防長</p> <p>今回の応援派遣は、9月27日の御嶽山噴火に伴い、静岡県など4都県に出された緊急消防援助隊の出動要請を受けたもので、第1次から第6次までの20日間にわたり、計57人の隊員を派遣した。現地では、厳しい自然条件での救助活動となったが、山頂付近の要救助者11人の救助を</p>

質問	答弁
<p>ニュースなどで隊員の過酷な活動を見た市民より、支給手当が活動に見合わないのではないかと指摘を受け、先日の建設消防委員会で質問したところ、特殊勤務手当として一日当たり910円が支給されたと聞いた。派遣された隊員は火山ガスや、再噴火の危険性がある中、雨でぬかるんだ火山灰や、雪が降る極寒の中で救助活動に当たったと聞き及んでいるが、現在の手当はその過酷な業務内容に見合うものではないと考える。今後も同様の活動が想定される中、自衛隊や警察、他都市の手当なども参考に、業務の特殊性に応じた手当を整備すべきと考えるが、今後の対応について伺う。</p>	<p>行うとともに、行方不明者の捜索を実施した。派遣隊員は、過酷な作業環境にも関わらず、強い使命感を持って力を発揮してくれた。帰任後は、心身への負担に配慮し、体やこころのケアも行っている。今回の派遣には、職員の特殊勤務手当に関する条例の規定に基づき、災害応急作業手当として日額910円の支給が適用される。本市の単価は、この手当を定める指定都市12市のなかで中程度の支給額となっているが、自衛隊や静岡県警、一部の指定都市には、災害対策基本法に基づく警戒区域など著しく危険な場所での作業に対し加算規定を持つ事例もある。近年、今回の御嶽山噴火を含め、緊急消防援助隊の派遣が必要な大規模災害が発生している。今後、他都市において手当を含む派遣体制が再検討される可能性もあることから、関連情報の収集に努め、その動きを注視していく。</p>